

半期報告書

(第170期中)

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

株式会社北洋銀行

札幌市中央区大通西3丁目7番地

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 重要な契約等	8
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 中間連結財務諸表	13
2 その他	51
3 中間財務諸表	52
4 その他	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第170期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 津山 博恒
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【電話番号】	(011) 261-1311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 野際 卓司
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【電話番号】	(011) 261-1311（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 野際 卓司
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 （東京都千代田区大手町1丁目7番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	65,083	68,695	89,043	133,114	150,637
連結経常利益	百万円	8,642	11,770	18,381	18,605	28,070
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	6,643	8,449	12,575	—	—
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	—	—	—	12,830	20,608
連結中間包括利益	百万円	△425	△6,883	28,920	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	44,180	△54,235
連結純資産額	百万円	404,844	437,457	406,123	447,520	384,411
連結総資産額	百万円	12,696,545	13,245,771	13,212,236	13,244,574	13,446,736
1株当たり純資産額	円	1,041.63	1,130.91	1,067.77	1,150.51	1,010.42
1株当たり中間純利益	円	17.25	22.06	33.39	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	33.33	53.92
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	17.24	22.05	33.39	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	33.32	53.91
自己資本比率	%	3.15	3.26	3.04	3.34	2.82
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	215,313	△17,793	△551,926	988,141	△67,499
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△384,595	△228,366	△13,882	△703,011	△328,515
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△17,150	△3,281	△7,282	△19,155	△9,050
現金及び現金同等 物の中間期末(期末)残高	百万円	2,586,240	2,789,207	2,060,490	3,038,648	2,633,583
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,879 [1,202]	2,764 [1,211]	2,872 [1,164]	2,799 [1,205]	2,772 [1,199]

(注) 1. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

2. 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第168期中	第169期中	第170期中	第168期	第169期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	52,733	56,279	75,345	106,601	123,205
経常利益	百万円	8,910	12,139	18,418	17,714	26,627
中間純利益	百万円	7,266	9,072	13,021	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,819	20,100
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	399,060	399,060	378,060	399,060	399,060
純資産額	百万円	389,099	420,225	389,473	429,159	367,620
総資産額	百万円	12,655,043	13,205,690	13,176,355	13,202,957	13,407,069
預金残高	百万円	10,493,698	10,623,976	10,707,531	10,920,256	11,103,994
貸出金残高	百万円	7,721,211	7,590,085	8,224,116	7,549,856	7,919,241
有価証券残高	百万円	2,013,188	2,597,722	2,635,866	2,383,389	2,599,227
1株当たり配当額	円	5.00	6.50	13.00	10.00	19.00
自己資本比率	%	3.07	3.18	2.95	3.25	2.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,421 [975]	2,361 [1,078]	2,434 [1,038]	2,371 [1,053]	2,377 [1,068]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの発生や前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国の通商政策による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復しています。個人消費は、雇用・所得環境が改善するもとの、持ち直しの動きがみられます。設備投資は、デジタル化投資や機械設備の増加により、緩やかに持ち直しています。住宅投資は、建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動により、弱含んでいます。公共投資は、底堅く推移しています。輸出は、米国向けが弱含んでいるものの、おおむね横ばいで推移しています。

企業物価、消費者物価は、ともに伸び率を鈍化させつつも上昇しています。金融面では、無担保コールレートは、0.4%台後半で推移しました。新発10年物国債利回りは、1.6%台後半に上昇しました。対ドル円相場は、140円台後半で推移しました。

次に北海道経済を見ますと、緩やかな回復に足踏みがみられます。個人消費は、持ち直しつつも物価高の影響を受け停滞感がみられます。住宅投資は、建築基準法改正に伴う駆け込み需要の反動により、減少しています。設備投資は、持ち直しの動きがみられます。公共投資は、増加しています。観光関連は、回復基調にあります。雇用情勢は、人手不足感が強まっています。

このような経済環境のもと、当中間連結会計期間における経営成績等は、次のとおりとなりました。

① 経営成績の分析

当中間連結会計期間の経営成績は、中核となる当行の経営成績を主要要因として、経常収益が890億円と前中間連結会計期間比203億円増加、経常費用は706億円と同137億円増加いたしました。その結果、経常利益は183億円と前中間連結会計期間比66億円増加し、親会社株主に帰属する中間純利益は125億円と同41億円増加いたしました。

なお、当中間連結会計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

銀行業

銀行業の経営成績は、貸出金利息の増加などを主因に経常収益は753億円と前中間連結会計期間比190億円増加いたしました。

経常費用は、預金支払利息の増加などから569億円と前中間連結会計期間比127億円増加いたしました。

以上の結果、経常利益は184億円と前中間連結会計期間比62億円増加し、中間純利益は130億円と同39億円増加いたしました。

リース業

リース業の経営成績は、リース売上高の増加を主因に経常収益が124億円と前中間連結会計期間比6億円増加、経常費用は120億円と同6億円増加となりました。その結果、経常利益は3億円、中間純利益は2億円と、ともに前年並みとなりました。

② 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は8兆1,537億円と前連結会計年度末比2,975億円増加いたしました。預金及び譲渡性預金は10兆8,815億円と前連結会計年度末比2,888億円減少いたしました。有価証券は2兆6,358億円と前連結会計年度末比371億円増加いたしました。現金預け金は2兆807億円と前連結会計年度末比5,728億円減少しました。借入金は9,205億円と前連結会計年度末比206億円増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の総資産は13兆2,122億円と前連結会計年度末比2,344億円減少し、負債は12兆8,061億円と同2,562億円減少いたしました。また、純資産は、4,061億円と前連結会計年度末比217億円増加いたしました。

国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息及び預け金利息の増加等を主因として前中間連結会計期間比59億36百万円増加の436億31百万円、役務取引等収支が同69百万円減少の77億71百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の増加等を主因として同13億70百万円減少の△1億16百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前中間連結会計期間比18百万円減少の1億83百万円、役務取引等収支が同微減の84百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の減少等を主因として同16億39百万円増加の4億22百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前中間連結会計期間比59億18百万円増加の438億14百万円、役務取引等収支が同70百万円減少の78億56百万円、その他業務収支が同2億69百万円増加の3億5百万円となり、収支合算では同61億17百万円増加の519億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	37,694	201	—	37,895
	当中間連結会計期間	43,631	183	—	43,814
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	39,852	285	6	40,131
	当中間連結会計期間	55,006	276	7	55,275
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,158	84	6	2,236
	当中間連結会計期間	11,375	93	7	11,461
役務取引等収支	前中間連結会計期間	7,841	85	—	7,926
	当中間連結会計期間	7,771	84	—	7,856
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,681	107	—	14,788
	当中間連結会計期間	15,192	104	—	15,296
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,839	21	—	6,861
	当中間連結会計期間	7,420	20	—	7,440
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,253	△1,217	—	35
	当中間連結会計期間	△116	422	—	305
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	12,178	155	—	12,333
	当中間連結会計期間	13,290	422	—	13,713
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	10,925	1,372	—	12,297
	当中間連結会計期間	13,407	—	—	13,407

(注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、「国内・海外別貸出金残高の状況」を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は151億92百万円、役務取引等費用は74億20百万円となりました。

合計の役務取引等収益は前中間連結会計期間比 5 億 8 百万円増加の152億96百万円、役務取引等費用は同 5 億 79百万円増加の74億40百万円となり、役務取引等収支は同70百万円減少の78億56百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,681	107	14,788
	当中間連結会計期間	15,192	104	15,296
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,707	28	5,736
	当中間連結会計期間	5,899	28	5,927
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,210	70	3,280
	当中間連結会計期間	3,436	65	3,501
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,066	1	1,068
	当中間連結会計期間	991	2	994
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,059	—	3,059
	当中間連結会計期間	2,843	—	2,843
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	63	—	63
	当中間連結会計期間	59	—	59
うち保証業務	前中間連結会計期間	430	6	437
	当中間連結会計期間	395	8	404
役務取引等費用	前中間連結会計期間	6,839	21	6,861
	当中間連結会計期間	7,420	20	7,440
うち為替業務	前中間連結会計期間	281	0	281
	当中間連結会計期間	434	0	434

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,609,763	9,654	10,619,418
	当中間連結会計期間	10,690,471	8,977	10,699,448
うち流動性預金	前中間連結会計期間	8,721,390	—	8,721,390
	当中間連結会計期間	8,826,205	—	8,826,205
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,733,700	—	1,733,700
	当中間連結会計期間	1,721,372	—	1,721,372
うちその他	前中間連結会計期間	154,672	9,654	164,326
	当中間連結会計期間	142,894	8,977	151,871
譲渡性預金	前中間連結会計期間	270,915	—	270,915
	当中間連結会計期間	182,138	—	182,138
総合計	前中間連結会計期間	10,880,679	9,654	10,890,333
	当中間連結会計期間	10,872,609	8,977	10,881,587

（注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,528,261	100.00	8,153,724	100.00
製造業	397,029	5.27	440,127	5.40
農業、林業	31,372	0.42	31,713	0.39
漁業	1,531	0.02	1,580	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4,837	0.06	4,453	0.05
建設業	259,237	3.44	267,873	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	149,966	1.99	161,423	1.98
情報通信業	58,150	0.77	70,781	0.87
運輸業、郵便業	189,736	2.52	200,237	2.46
卸売業、小売業	611,690	8.13	643,401	7.89
金融業、保険業	290,579	3.86	678,198	8.32
不動産業、物品賃貸業	663,062	8.81	735,641	9.02
各種サービス業	534,503	7.10	508,006	6.23
地方公共団体等	2,131,602	28.32	2,136,201	26.20
その他	2,204,962	29.29	2,274,084	27.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,528,261	—	8,153,724	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間比7,287億円減少し2兆604億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び預金の減少等により5,519億円の支出（前中間連結会計期間は177億円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により138億円の支出（前中間連結会計期間は2,283億円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により72億円の支出（前中間連結会計期間は32億円の支出）となりました。

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	12.83
2. 連結における自己資本の額	3,714
3. リスク・アセットの額	28,941
4. 連結総所要自己資本額	1,157

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2025年9月30日
1. 単体自己資本比率（2／3）	12.48
2. 単体における自己資本の額	3,561
3. リスク・アセットの額	28,514
4. 単体総所要自己資本額	1,140

（資産の査定）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	354	324
危険債権	468	461
要管理債権	106	114
正常債権	76,578	82,906

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	378,060,179	378,060,179	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	378,060,179	378,060,179	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日（注）	△21,000,000	378,060,179	—	121,101	—	50,001

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	38,895,100	10.29
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	8.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	8.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	23,621,400	6.25
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	6.15
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.94
ビーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアランス ノン トリーテイナー ジャスデツク (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	7,341,850	1.94
北洋銀行職員持株会	札幌市中央区大通西3丁目7番地	7,045,704	1.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	5,961,400	1.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	4,839,357	1.28
計	—	183,992,311	48.71

(注) 2025年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、損害保険ジャパン株式会社及びその共同保有者であるSOMPOアセットマネジメント株式会社が、2025年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,249,280	1.57
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル	9,550,900	2.39

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 356,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,520,800	3,775,208	—
単元未満株式	普通株式 183,079	—	—
発行済株式総数	378,060,179	—	—
総株主の議決権	—	3,775,208	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が1,208,200株(議決権の数12,082個)含まれております。なお、当該議決権12,082個は、議決権不行使となっております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が53株、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が36株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	356,300	—	356,300	0.09
計	—	356,300	—	356,300	0.09

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,208,200株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※4 2,653,639	※4 2,080,756
コールローン及び買入手形	516	489
買入金銭債権	6,828	4,823
商品有価証券	1,763	1,742
有価証券	※1, ※2, ※4, ※8 2,598,690	※1, ※2, ※4, ※8 2,635,801
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 7,856,186	※2, ※3, ※4, ※5 8,153,724
外国為替	※2, ※3 5,803	※2, ※3 5,825
リース債権及びリース投資資産	※4 61,165	※4 62,542
その他資産	※2, ※4 132,680	※2, ※4 135,942
有形固定資産	※4, ※6, ※7 71,675	※4, ※6, ※7 72,853
無形固定資産	15,847	15,373
退職給付に係る資産	1,811	1,891
繰延税金資産	14,884	6,882
支払承諾見返	※2 68,166	※2 76,021
貸倒引当金	△42,921	△42,433
資産の部合計	13,446,736	13,212,236
負債の部		
預金	※4 11,096,231	※4 10,699,448
譲渡性預金	74,198	182,138
債券貸借取引受入担保金	※4 801,284	※4 801,537
借入金	※4 899,888	※4 920,585
外国為替	161	298
その他負債	114,947	118,562
賞与引当金	1,536	1,662
株式給付引当金	159	197
退職給付に係る負債	1,487	1,378
睡眠預金払戻損失引当金	895	779
ポイント引当金	306	356
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	1,267	1,356
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,775	※6 1,770
支払承諾	68,166	76,021
負債の部合計	13,062,325	12,806,113
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	74,753	74,742
利益剰余金	193,187	190,718
自己株式	△8,351	△495
株主資本合計	380,690	386,067
その他有価証券評価差額金	△3,661	12,545
土地再評価差額金	※6 3,378	※6 3,371
退職給付に係る調整累計額	58	29
その他の包括利益累計額合計	△224	15,946
新株予約権	14	14
非支配株主持分	3,931	4,094
純資産の部合計	384,411	406,123
負債及び純資産の部合計	13,446,736	13,212,236

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	68,695	89,043
資金運用収益	40,131	55,275
(うち貸出金利息)	31,014	42,011
(うち有価証券利息配当金)	6,956	8,035
役務取引等収益	14,788	15,296
その他業務収益	12,333	13,713
その他経常収益	※1 1,441	※1 4,758
経常費用	56,924	70,661
資金調達費用	2,236	11,461
(うち預金利息)	1,545	8,663
役務取引等費用	6,861	7,440
その他業務費用	12,297	13,407
営業経費	※2 33,774	※2 35,863
その他経常費用	※3 1,754	※3 2,488
経常利益	11,770	18,381
特別利益	9	5
固定資産処分益	9	5
特別損失	235	251
固定資産処分損	82	210
減損損失	※4 152	※4 40
税金等調整前中間純利益	11,544	18,135
法人税、住民税及び事業税	2,365	4,787
法人税等調整額	822	817
法人税等合計	3,188	5,604
中間純利益	8,356	12,531
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△93	△44
親会社株主に帰属する中間純利益	8,449	12,575

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	8,356	12,531
その他の包括利益	△15,240	16,389
その他有価証券評価差額金	△15,086	16,418
退職給付に係る調整額	△153	△29
中間包括利益	△6,883	28,920
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△6,671	28,754
非支配株主に係る中間包括利益	△212	166

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,751	176,889	△3,921	368,821
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,930		△1,930
親会社株主に帰属する中間純利益			8,449		8,449
自己株式の取得				△1,300	△1,300
自己株式の処分		1		69	70
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	1	6,547	△1,230	5,318
当中間期末残高	121,101	74,753	183,436	△5,151	374,139

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	70,001	3,522	307	73,831	28	4,840	447,520
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,930
親会社株主に帰属する中間純利益							8,449
自己株式の取得							△1,300
自己株式の処分							70
土地再評価差額金の取崩							27
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△14,967	△27	△153	△15,148	△14	△217	△15,380
当中間期変動額合計	△14,967	△27	△153	△15,148	△14	△217	△10,062
当中間期末残高	55,033	3,494	153	58,682	14	4,622	437,457

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,753	193,187	△8,351	380,690
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,176		△7,176
親会社株主に帰属する中間純利益			12,575		12,575
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の消却		△7,885		7,885	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		7,875	△7,875		－
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△10	△2,468	7,856	5,377
当中間期末残高	121,101	74,742	190,718	△495	386,067

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△3,661	3,378	58	△224	14	3,931	384,411
当中間期変動額							
剰余金の配当							△7,176
親会社株主に帰属する中間純利益							12,575
自己株式の取得							△29
自己株式の消却							－
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16,207	△6	△29	16,171	－	163	16,334
当中間期変動額合計	16,207	△6	△29	16,171	－	163	21,712
当中間期末残高	12,545	3,371	29	15,946	14	4,094	406,123

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,544	18,135
減価償却費	4,931	5,050
減損損失	152	40
貸倒引当金の増減(△)	60	△487
賞与引当金の増減額(△は減少)	62	126
株式給付引当金の増減額(△は減少)	△28	38
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△77	△80
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△8	△109
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△102	△116
ポイント引当金の増減額(△は減少)	18	50
資金運用収益	△40,131	△55,275
資金調達費用	2,236	11,461
有価証券関係損益(△)	1,614	△1,020
為替差損益(△は益)	1,141	△110
固定資産処分損益(△は益)	73	205
貸出金の純増(△)減	△40,509	△297,538
預金の純増減(△)	△295,628	△396,783
譲渡性預金の純増減(△)	93,126	107,940
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	143,730	20,696
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,252	△209
コールローン等の純増(△)減	8,119	2,031
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	58,464	252
外国為替(資産)の純増(△)減	△816	△22
外国為替(負債)の純増減(△)	△179	136
資金運用による収入	40,459	53,715
資金調達による支出	△1,261	△10,248
その他	△3,856	△5,539
小計	△15,611	△547,658
法人税等の支払額	△2,181	△4,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,793	△551,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△371,426	△142,833
有価証券の売却による収入	47,710	26,946
有価証券の償還による収入	98,299	107,336
有形固定資産の取得による支出	△2,370	△2,840
有形固定資産の売却による収入	62	0
有形固定資産の除却による支出	△71	△135
無形固定資産の取得による支出	△570	△2,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	△228,366	△13,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,300	△29
自己株式の売却による収入	28	—
配当金の支払額	△1,930	△7,176
非支配株主への配当金の支払額	△4	△2
その他	△74	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,281	△7,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△249,441	△573,092
現金及び現金同等物の期首残高	3,038,648	2,633,583
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,789,207	※1 2,060,490

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名 株式会社札幌北洋リース

(2) 非連結子会社 16社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 16社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

主要な会社名 北海道オールスター2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しています。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2年以内の貸倒実績を反映した5算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。）及び執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

②ファイナンス・リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(16) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する中間連結会計期間に計上しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また、2025年5月13日開催の取締役会にて、本制度の対象者に執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。以下同じ。）（以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。）を追加することを決議いたしました。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役等に対し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末332百万円、1,165千株、当中間連結会計期間末361百万円、1,208千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
株式	80百万円	80百万円
出資金	3, 257百万円	3, 657百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	36, 299百万円	33, 612百万円
危険債権額	45, 333百万円	46, 114百万円
要管理債権額	10, 637百万円	11, 467百万円
三月以上延滞債権額	342百万円	238百万円
貸出条件緩和債権額	10, 294百万円	11, 228百万円
小計額	92, 270百万円	91, 193百万円
正常債権額	7, 981, 354百万円	8, 291, 633百万円
合計額	8, 073, 624百万円	8, 382, 827百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年 3 月 17 日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
7, 912百万円	5, 187百万円

※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
担保に供している資産		
現金預け金	2, 115百万円	2, 027百万円
有価証券	1, 488, 714百万円	1, 423, 111百万円
貸出金	734, 286百万円	668, 764百万円
リース債権及びリース投資資産	12, 511百万円	10, 787百万円
その他資産	6, 199百万円	5, 024百万円
その他の有形固定資産	104百万円	59百万円
計	2, 243, 932百万円	2, 109, 773百万円
担保資産に対応する債務		
預金	70, 470百万円	25, 594百万円
債券貸借取引受入担保金	801, 284百万円	801, 537百万円
借用金	895, 313百万円	917, 107百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
有価証券	95, 689百万円	95, 811百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
有価証券	1, 870百万円	1, 870百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
金融商品等差入担保金	26百万円	21百万円
保証金	1, 961百万円	1, 948百万円

※ 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
融資未実行残高	1, 879, 854百万円	1, 891, 505百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1, 804, 121百万円	1, 808, 358百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 6. 土地の再評価に関する法律（1998年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年 3 月 31 日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年 3 月 31 日に再評価を行っております。

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第 4 号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

- ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
減価償却累計額	61,684百万円	62,864百万円

- ※ 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
	79,554百万円	74,451百万円

（中間連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
株式等売却益	398百万円	3,319百万円

- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
給料・手当	14,345百万円	15,169百万円
退職給付費用	511百万円	661百万円
減価償却費	4,417百万円	4,513百万円
業務委託費	4,255百万円	4,488百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	599百万円	1,730百万円

※4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

稼働資産 (土地、建物等)	152百万円
遊休資産 (土地、建物等)	一百万円

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

稼働資産 (土地、建物等)	一百万円
遊休資産 (土地、建物等)	40百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグルーピングの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	—	—	399,060	
合計	399,060	—	—	399,060	
自己株式					
普通株式	14,316	2,264	238	16,342	(注) 1、2、3
合計	14,316	2,264	238	16,342	

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、自己株式の取得によるもの2,264千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の権利行使によるもの39千株、役員報酬B I P信託の売却によるもの99千株及び交付によるもの99千株であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,165千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				14	
合計			—				14	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,930	5.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,495	利益剰余金	6.50	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	—	21,000	378,060	(注) 1
合計	399,060	—	21,000	378,060	
自己株式					
普通株式	22,520	43	21,000	1,564	(注) 1、2、3
合計	22,520	43	21,000	1,564	

- (注) 1. 発行済株式及び自己株式における普通株式の減少は、自己株式の消却によるもの21,000千株であります。
2. 自己株式における普通株式の増加は、役員報酬B I P信託の取得によるもの43千株及び単元未満株式の買取によるもの0千株であります。
3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,208千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	—	14	
合計			—	—	—	—	14	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,721	12.50	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年7月29日 取締役会	普通株式	2,455	6.50	2025年6月30日	2025年9月1日

- (注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。
2. 2025年7月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,455	利益剰余金	6.50	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
現金預け金勘定	2,809,940百万円	2,080,756百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△20,733百万円	△20,265百万円
現金及び現金同等物	2,789,207百万円	2,060,490百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
リース料債権部分	61,514	63,735
見積残存価額部分	171	126
維持管理費用相当額	1,205	1,282
受取利息相当額	3,612	3,852
リース投資資産	56,867	58,726

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間（連結会計年度）末日後の回収予定額

① リース債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	1,518	1,364
1年超2年以内	1,135	966
2年超3年以内	678	581
3年超4年以内	460	451
4年超5年以内	307	243
5年超	418	420

② リース投資資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	17,902	18,533
1年超2年以内	14,673	15,234
2年超3年以内	11,648	12,046
3年超4年以内	8,417	8,759
4年超5年以内	4,911	5,109
5年超	3,960	4,051

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,564	1,618
1年超	1,252	1,375
合 計	2,817	2,994

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額(*1)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,763	1,763	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,579,906	2,579,906	—
(3) 貸出金	7,856,186		
貸倒引当金(*2)	△41,119		
	7,815,067	7,785,270	△29,796
資産計	10,396,737	10,366,940	△29,796
(1) 預金	11,096,231	11,093,681	2,549
(2) 譲渡性預金	74,198	74,213	△15
(3) 借入金	899,888	890,501	9,387
負債計	12,070,318	12,058,396	11,922
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,306	6,306	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	6,306	6,306	—

(*1) 差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額（＊１）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,742	1,742	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,616,522	2,616,522	—
(3) 貸出金	8,153,724		
貸倒引当金（＊２）	△40,557		
	8,113,167	8,074,575	△38,591
資産計	10,731,431	10,692,839	△38,591
(1) 預金	10,699,448	10,698,459	988
(2) 譲渡性預金	182,138	182,151	△13
(3) 借入金	920,585	913,441	7,144
負債計	11,802,172	11,794,052	8,119
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,122	6,122	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	6,122	6,122	—

（＊１）差額欄は、資産については時価から中間連結貸借対照表計上額を減算、負債については中間連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式（＊１）（＊２）	11,897	11,741
組合出資金（＊３）	6,886	7,537

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	62	1,700	—	1,763
その他有価証券				
国債・地方債等	1,000,319	815,068	—	1,815,388
社債	—	400,556	80,777	481,333
株式	127,692	3,857	—	131,550
その他	82,455	69,178	—	151,634
デリバティブ取引				
金利関連	—	19,265	—	19,265
通貨関連	—	20,084	—	20,084
その他	—	—	15	15
資産計	1,210,530	1,329,711	80,793	2,621,035
デリバティブ取引				
金利関連	—	14,428	—	14,428
通貨関連	—	18,615	—	18,615
その他	—	—	15	15
負債計	—	33,043	15	33,059

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	46	1,695	—	1,742
その他有価証券				
国債・地方債等	1,014,390	818,136	—	1,832,527
社債	—	392,963	75,669	468,632
株式	136,781	4,123	—	140,905
その他	95,744	78,711	—	174,455
デリバティブ取引				
金利関連	—	21,211	—	21,211
通貨関連	—	21,722	—	21,722
その他	—	—	33	33
資産計	1,246,963	1,338,566	75,702	2,661,232
デリバティブ取引				
金利関連	—	16,068	—	16,068
通貨関連	—	20,735	—	20,735
クレジット・デリバティブ	—	—	7	7
その他	—	—	33	33
負債計	—	36,804	40	36,845

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
貸出金	—	—	7,785,270	7,785,270
資産計	—	—	7,785,270	7,785,270
預金	—	11,093,681	—	11,093,681
譲渡性預金	—	74,213	—	74,213
借入金	—	890,501	—	890,501
負債計	—	12,058,396	—	12,058,396

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
貸出金	—	—	8,074,575	8,074,575
資産計	—	—	8,074,575	8,074,575
預金	—	10,698,459	—	10,698,459
譲渡性預金	—	182,151	—	182,151
借入金	—	913,441	—	913,441
負債計	—	11,794,052	—	11,794,052

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち、私募債については自行保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算出し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。なお、保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算出した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。インプットには、TIBOR、倒産確率及び倒産時の損失率等が含まれます。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算出しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等貸出金については、返済期間及び金利（手数料）条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定し、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ及びその他（地震デリバティブ）が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
其他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	1.3%
		倒産時の損失率	36.8%－41.7%	37.1%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
其他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	1.2%
		倒産時の損失率	36.9%－41.6%	37.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決済の純 額	レベル3の 時価への振替	レベル3の 時価からの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち連結 貸借対照表日にお いて保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の包 括利益に計 上(※2)					
有価証券								
其他有価証券								
社債	88,366	48	△1,193	△6,443	－	－	80,777	－
デリバティブ取引								
其他								
地震デリバ ティブ(資産)	15	△34	－	34	－	－	15	△19
地震デリバ ティブ(負債)	15	△34	－	34	－	－	15	△19

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決済の純 額	レベル3の 時価への振替	レベル3の 時価からの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益 （*1）
		損益に計上 （*1）	その他の包 括利益に計 上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	80,777	21	△27	△5,102	—	—	75,669	—
デリバティブ取引								
クレジット・デ リバティブ								
クレジット・ デリバティ ブ・スワップ	—	△7	—	0	—	—	△7	△7
その他								
地震デリバ ティブ（資産）	15	△17	—	35	—	—	33	△5
地震デリバ ティブ（負債）	15	△17	—	35	—	—	33	△5

（*1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	130,974	30,828	100,145
	債券	25,255	25,203	52
	国債	—	—	—
	地方債	7,000	6,999	0
	短期社債	—	—	—
	社債	18,255	18,203	51
	その他	66,621	61,361	5,259
	外国債券	5,633	5,601	32
	その他	60,987	55,760	5,227
	小計	222,851	117,393	105,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	576	656	△80
	債券	2,271,466	2,378,408	△106,942
	国債	1,000,319	1,067,595	△67,276
	地方債	808,068	832,506	△24,437
	短期社債	4,992	4,994	△1
	社債	458,086	473,312	△15,226
	その他	87,128	90,776	△3,647
	外国債券	2,194	2,200	△6
	その他	84,934	88,575	△3,641
	小計	2,359,170	2,469,841	△110,670
合計		2,582,022	2,587,234	△5,212

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	140,509	29,160	111,349
	債券	14,199	14,144	55
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	14,199	14,144	55
	その他	142,883	125,088	17,795
	外国債券	12,358	12,252	105
	その他	130,525	112,835	17,690
	小計	297,593	168,392	129,200
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	396	432	△36
	債券	2,286,960	2,396,767	△109,806
	国債	1,014,390	1,084,169	△69,778
	地方債	818,136	841,701	△23,564
	短期社債	—	—	—
	社債	454,432	470,896	△16,464
	その他	33,599	34,481	△882
	外国債券	4,833	4,839	△5
	その他	28,765	29,642	△876
	小計	2,320,956	2,431,681	△110,725
合計		2,618,549	2,600,074	18,474

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、240百万円（うち、株式216百万円、社債23百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は減損処理し、下落率30%以下50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△5,171
その他有価証券	△5,171
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	3,226
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,944
(△)非支配株主持分相当額	1,717
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△3,661

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	18,535
その他有価証券	18,535
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,061
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,473
(△)非支配株主持分相当額	1,927
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,545

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	869,765	730,041	△13,696	△13,696
	受取変動・支払固定	929,337	769,449	18,533	18,533
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4,837	4,837

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	937,086	766,254	△15,749	△15,749
	受取変動・支払固定	1,005,311	812,236	20,892	20,892
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	5,142	5,142

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	135,008	112,019	△14,578	△14,578
	買建	130,086	112,018	16,046	16,046
	通貨オプション				
	売建	49,115	41,811	△3,261	△223
	買建	49,115	41,811	3,262	429
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,469	1,674

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	144,232	111,291	△17,533	△17,533
	買建	130,781	111,283	18,499	18,499
	通貨オプション				
	売建	45,705	39,200	△3,111	△243
	買建	45,705	39,200	3,132	450
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	986	1,173

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	234	234	△7	△7
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△7	△7

(7) その他

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,585	—	△15	19
	買建	2,585	—	15	△19
合計		—	—	—	—

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	3,165	—	△33	10
	買建	3,165	—	33	△10
合計		—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。
なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	12,134	—	12,134	2,427	14,561	—	14,561
預金・貸出業務	4,736	—	4,736	764	5,500	—	5,500
為替業務	3,280	—	3,280	—	3,280	—	3,280
代理業務	3,000	—	3,000	59	3,059	—	3,059
その他	1,117	—	1,117	1,603	2,721	—	2,721
その他業務収益	—	179	179	—	179	—	179
その他経常収益	67	0	67	52	120	—	120
顧客との契約から生じる 経常収益	12,201	179	12,381	2,480	14,862	—	14,862
上記以外の経常収益	42,220	11,302	53,522	310	53,833	△0	53,833
外部顧客に対する 経常収益	54,422	11,481	65,904	2,791	68,695	△0	68,695
セグメント間の内部 経常収益	1,857	241	2,098	1,383	3,482	△3,482	—
計	56,279	11,723	68,003	4,175	72,178	△3,482	68,695
セグメント利益	12,139	384	12,524	566	13,090	△1,320	11,770
セグメント資産	13,196,948	88,052	13,285,000	42,291	13,327,292	△81,520	13,245,771
セグメント負債	12,785,465	80,017	12,865,483	24,024	12,889,507	△81,194	12,808,313
その他の項目							
減価償却費	4,462	533	4,995	20	5,016	△85	4,931
資金運用収益	41,617	2	41,619	87	41,706	△1,575	40,131
資金調達費用	2,194	207	2,402	68	2,470	△234	2,236
減損損失	152	—	152	—	152	—	152
税金費用	2,840	132	2,973	198	3,172	15	3,188
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,971	1,037	4,009	9	4,019	△57	3,962

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

4. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,320百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△81,520百万円及びセグメント負債の調整額△81,194百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△79,893百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	12,222	—	12,222	2,854	15,077	—	15,077
預金・貸出業務	4,878	—	4,878	830	5,708	—	5,708
為替業務	3,501	—	3,501	—	3,501	—	3,501
代理業務	2,782	—	2,782	61	2,843	—	2,843
その他	1,060	—	1,060	1,963	3,023	—	3,023
その他業務収益	—	195	195	—	195	—	195
その他経常収益	76	0	76	70	147	—	147
顧客との契約から生じる経常収益	12,299	195	12,494	2,925	15,420	—	15,420
上記以外の経常収益	61,424	11,935	73,360	263	73,623	△0	73,623
外部顧客に対する経常収益	73,723	12,130	85,854	3,189	89,043	△0	89,043
セグメント間の内部経常収益	1,621	272	1,893	1,430	3,323	△3,323	—
計	75,345	12,403	87,748	4,619	92,367	△3,324	89,043
セグメント利益	18,418	394	18,813	605	19,419	△1,037	18,381
セグメント資産	13,167,612	95,005	13,262,618	42,083	13,304,702	△92,465	13,212,236
セグメント負債	12,786,881	87,017	12,873,898	24,472	12,898,370	△92,257	12,806,113
その他の項目							
減価償却費	4,535	557	5,092	26	5,119	△69	5,050
資金運用収益	56,517	1	56,519	98	56,617	△1,341	55,275
資金調達費用	11,407	297	11,705	87	11,792	△331	11,461
減損損失	40	—	40	—	40	—	40
税金費用	5,150	135	5,285	316	5,601	2	5,604
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,300	1,140	6,440	21	6,461	△126	6,335

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

- (1) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- (2) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引
- (3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

4. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,037百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△92,465百万円及びセグメント負債の調整額△92,257百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△89,958百万円が含まれております。
- (4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務はクレジットカード手数料、為替業務は為替手数料、代理業務は口座振替手数料であり、クレジットカード手数料は取引の完了時点、為替手数料及び口座振替手数料は振替の完了時点で、それぞれ履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,014	7,427	11,481	18,772	68,695

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	42,011	11,512	12,130	23,388	89,043

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	152	—	152	—	152

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	40	—	40	—	40

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,010.42	1,067.77

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度1,165,036株、当中間連結会計期間1,208,236株であります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	384,411	406,123
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,945	4,108
(うち新株予約権)	百万円	14	14
(うち非支配株主持分)	百万円	3,931	4,094
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	380,465	402,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	株	376,539,315	376,495,590

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	22.06	33.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,449	12,575
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,449	12,575
普通株式の期中平均株式数	株	382,992,726	376,524,662
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	22.05	33.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	株	59,318	39,633
うち新株予約権	株	59,318	39,633
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間1,248,003株、当中間連結会計期間1,179,436株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※4 2,652,748	※4 2,079,412
コールローン	516	489
買入金銭債権	6,828	4,823
商品有価証券	1,763	1,742
有価証券	※1, ※2, ※4, ※6 2,599,227	※1, ※2, ※4, ※6 2,635,866
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 7,919,241	※2, ※3, ※4, ※5 8,224,116
外国為替	※2, ※3 5,803	※2, ※3 5,825
その他資産	※2 88,845	※2 90,487
その他の資産	※4 88,845	※4 90,487
有形固定資産	69,468	70,573
無形固定資産	15,769	15,311
前払年金費用	1,557	1,764
繰延税金資産	14,376	6,367
支払承諾見返	※2 68,166	※2 76,021
貸倒引当金	△37,242	△36,447
資産の部合計	13,407,069	13,176,355
負債の部		
預金	※4 11,103,994	※4 10,707,531
譲渡性預金	83,198	191,138
債券貸借取引受入担保金	※4 801,284	※4 801,537
借入金	※4 882,615	※4 907,527
外国為替	161	298
その他負債	94,512	97,262
未払法人税等	3,770	4,284
リース債務	2,746	3,542
その他の負債	87,996	89,435
賞与引当金	1,348	1,448
株式給付引当金	159	197
退職給付引当金	1,037	1,019
睡眠預金払戻損失引当金	895	779
ポイント引当金	299	348
再評価に係る繰延税金負債	1,775	1,770
支払承諾	68,166	76,021
負債の部合計	13,039,449	12,786,881
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,016	50,001
資本準備金	50,001	50,001
その他資本剰余金	15	—
利益剰余金	206,705	204,682
利益準備金	10,431	11,867
その他利益剰余金	196,273	192,815
固定資産圧縮積立金	892	892
繰越利益剰余金	195,381	191,922
自己株式	△8,356	△495
株主資本合計	369,466	375,289
その他有価証券評価差額金	△5,239	10,798
土地再評価差額金	3,378	3,371
評価・換算差額等合計	△1,860	14,170
新株予約権	14	14
純資産の部合計	367,620	389,473
負債及び純資産の部合計	13,407,069	13,176,355

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30 日)
経常収益	56,279	75,345
資金運用収益	41,617	56,517
(うち貸出金利息)	31,157	42,302
(うち有価証券利息配当金)	8,298	8,994
役務取引等収益	12,570	12,633
その他業務収益	708	1,466
その他経常収益	※1 1,383	※1 4,728
経常費用	44,139	56,926
資金調達費用	2,194	11,407
(うち預金利息)	1,545	8,665
役務取引等費用	7,443	7,973
その他業務費用	1,849	2,443
営業経費	※2 31,595	※2 33,431
その他経常費用	※3 1,057	※3 1,670
経常利益	12,139	18,418
特別利益	9	5
特別損失	235	251
税引前中間純利益	11,913	18,172
法人税、住民税及び事業税	2,030	4,304
法人税等調整額	810	847
法人税等合計	2,840	5,151
中間純利益	9,072	13,021

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	121,101	50,001	14	50,015	9,546	904	180,464	190,915
当中間期変動額								
剰余金の配当					386		△2,316	△1,930
中間純利益							9,072	9,072
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の取崩							27	27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	1	1	386	－	6,784	7,170
当中間期末残高	121,101	50,001	15	50,016	9,932	904	187,248	198,085

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,925	358,105	67,503	3,522	71,025	28	429,159
当中間期変動額							
剰余金の配当		△1,930					△1,930
中間純利益		9,072					9,072
自己株式の取得	△1,300	△1,300					△1,300
自己株式の処分	69	70					70
土地再評価差額金の取崩		27					27
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△14,833	△27	△14,861	△14	△14,875
当中間期変動額合計	△1,230	5,940	△14,833	△27	△14,861	△14	△8,934
当中間期末残高	△5,156	364,046	52,669	3,494	56,164	14	420,225

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	15	50,016	10,431	892	195,381	206,705
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,435		△8,611	△7,176
中間純利益							13,021	13,021
自己株式の取得								
自己株式の消却			△7,890	△7,890				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			7,875	7,875			△7,875	△7,875
土地再評価差額金の 取崩							6	6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）								
当中間期変動額合計	－	－	△15	△15	1,435	－	△3,458	△2,023
当中間期末残高	121,101	50,001	－	50,001	11,867	892	191,922	204,682

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,356	369,466	△5,239	3,378	△1,860	14	367,620
当中間期変動額							
剰余金の配当		△7,176					△7,176
中間純利益		13,021					13,021
自己株式の取得	△29	△29					△29
自己株式の消却	7,890	－					－
利益剰余金から資本 剰余金への振替		－					－
土地再評価差額金の 取崩		6					6
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）			16,037	△6	16,030	－	16,030
当中間期変動額合計	7,861	5,822	16,037	△6	16,030	－	21,853
当中間期末残高	△495	375,289	10,798	3,371	14,170	14	389,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権に応じて、貸倒引当金を計上しています。

正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額に用いる予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値と、景気循環サイクルを勘案したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率を採用しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額に用いる予想損失率は、原則として、3年間の貸倒実績を基に過去の3算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、直近2年以内の貸倒実績を反映した5算定期間の貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気循環サイクルを勘案する等必要な修正を加えて算定しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役、監査等委員である社内取締役及び国外居住者を除く。）及び執行役員（監査部長を委嘱された者及び国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌事業年度に一括損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ＩＣカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積み、必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(3) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する中間会計期間に計上しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役等に対して役員報酬ＢＩＰ信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第４ 経理の状況」中、「１ 中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
株式	8,822百万円	8,822百万円
出資金	3,249百万円	3,648百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35,186百万円	32,496百万円
危険債権額	45,333百万円	46,114百万円
要管理債権額	10,637百万円	11,467百万円
三月以上延滞債権額	342百万円	238百万円
貸出条件緩和債権額	10,294百万円	11,228百万円
小計額	91,157百万円	90,077百万円
正常債権額	7,980,355百万円	8,290,625百万円
合計額	8,071,513百万円	8,380,703百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
7,912百万円	5,187百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	2,115百万円	2,027百万円
有価証券	1,488,714百万円	1,423,111百万円
貸出金	734,286百万円	668,764百万円
計	2,225,116百万円	2,093,902百万円
担保資産に対応する債務		
預金	70,470百万円	25,594百万円
債券貸借取引受入担保金	801,284百万円	801,537百万円
借入金	882,615百万円	907,527百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	95,689百万円	95,811百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	1,870百万円	1,870百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	26百万円	21百万円
保証金	1,778百万円	1,760百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	1,920,011百万円	1,933,080百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,844,278百万円	1,849,934百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
79,554百万円	74,451百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	345百万円	3,291百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	1,894百万円	1,729百万円
無形固定資産	2,567百万円	2,805百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	135百万円	1,252百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	8,822	8,822
関連会社株式	—	—

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

(1) 第1四半期配当

2025年7月29日開催の取締役会において、第170期の第1四半期配当につき次のとおり決議しました。

第1四半期配当金額 2,455百万円

1株当たりの第1四半期配当金 6円50銭

(注) 第1四半期配当金額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 中間配当

2025年11月11日開催の取締役会において、第170期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,455百万円

1株当たりの中間配当金 6円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金7百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月13日

株式会社北洋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 本

洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新 井

浩 次

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月13日

株式会社北洋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 本

洋 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新 井

浩 次

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第170期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社北洋銀行
【英訳名】	North Pacific Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 津山 博恒
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 米田 和志
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【縦覧に供する場所】	株式会社北洋銀行東京支店 (東京都千代田区大手町1丁目7番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取津山博恒及び常務取締役米田和志は、当行の第170期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。